

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期
(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石 田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 増 井 敏 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 増 井 敏 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業収益 (百万円)	13,140	13,590	52,631
純営業収益 (百万円)	12,692	12,878	50,756
経常利益 (百万円)	1,379	1,738	5,077
四半期(当期)純利益 (百万円)	568	915	2,545
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	844	1,301	2,348
純資産額 (百万円)	112,674	110,518	110,259
総資産額 (百万円)	740,353	621,750	641,216
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	2.06	3.47	9.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	15.2	17.7	17.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 記載している消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社22社並びに関連会社3社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに発生した事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は四半期決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの四半期連結財務諸表の作成において用いられる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付費用

従業員(執行役員を除く。)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率等が含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、価格の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。公開会社の株式については、株式の時価が、一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき下落が一時的でないと判断します。非公開会社の株式については、1株当たり純資産額が取得原価の50%以下となった場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。策定した経営計画の期間以内の一定期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

(2) 当第1四半期連結累計期間の経営成績

概要

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、底堅く推移しました。震災復興需要の本格化、エコカー補助金に伴う自動車の販売増、高額商品の堅調な消費等が貢献しました。しかし、欧州債務危機、中国政府による経済成長目標の引き下げ、米国における雇用の増加ペース鈍化等が懸念され、先行きについては不透明な状況が続きました。

株式流通市場では、日経平均株価は4月に10,100円台で始まった後、欧州債務危機に対する警戒感や日銀の金融緩和に対する失望感から下落しました。特に前者については5月に実施されたギリシャの総選挙とフランスの大統領選挙で波乱が起き、ギリシャのユーロ離脱観測やスペインの金融危機が強まりました。これらを嫌気して投資家のリスク回避姿勢が再び鮮明となり、日経平均株価は6月4日に一時8,200円台まで下落しました。6月に実施されたギリシャの再選挙でユーロ離脱観測が後退したほか、同月末にEU(欧州連合)首脳が金融危機対策で合意し、日経平均株価はやや反発したものの、結局9,006円で6月末を迎えました。4～6月の東証1部の1日当たりの平均売買代金は1兆2,048億円と、日経平均株価が急騰した1～3月期の1兆3,866億円を大きく下回りました。

債券流通市場では、長期金利の指標である10年物国債利回りは4月に1.0%台で始まった後、投資家のリスク回避姿勢に伴う国債買いで、低下(価格は上昇)傾向を続けました。日経平均株価が8,200円台となった6月4日には、一時0.79%をつけた後、結局0.83%で6月末を迎えました。

このような環境の中で、地域により密着したサービスをお客様に提供するとともに、経営資源を集約するため、当社グループの中核である東海東京証券株式会社は、会社分割の方法により同社の横浜支店における金融商品取引業を、本年9月3日をもって、当社と株式会社横浜銀行との合併会社である浜銀TT証券株式会社に承継することいたしました。

また、当社と株式会社山口フィナンシャルグループとの合併会社であるワイエム証券株式会社において4月に広島西支店を、浜銀TT証券株式会社において5月にコンサルティングブース相模大野を新設し、それぞれネットワークの強化を図りました。

さらに、当社は、シンガポールに本拠を置く独立系証券会社として最大手、かつアセアン地域に広範なネットワークを有するPhillip Securities Pte. Ltd. との業務提携により、お客様のための商品ラインナップの拡充、及び当社グループの業務運営に必要な情報収集力の強化等を目指すこといたしました。

なお、東海東京証券株式会社は、中国に進出する本邦企業への各種情報提供やM&Aアドバイザリーを含むコーポレートファイナンス業務の共同推進等を目的に、7月に中国のコンサルティング会社である上海良図商務諮詢有限公司と業務提携いたしました。

また、同月、東海地区における上場企業の調査機能を一層強化するため、当社子会社である株式会社東海東京調査センターは本社を名古屋市に移転いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は前年同期比3.4%増加し135億90百万円、純営業収益は前年同期比1.5%増加し128億78百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比2.1%減少し115億65百万円となり、営業利益は前年同期比49.2%増加し13億13百万円、経常利益は前年同期比26.0%増加し17億38百万円、四半期純利益は前年同期比61.0%増加し9億15百万円となりました。

受入手数料

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	1,467	4	8		1,480
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	47	35			83
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		3	2,830		2,833
その他の受入手数料	16	4	1,218	290	1,529
合計	1,531	47	4,057	290	5,927

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	1,250	8	34		1,294
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	32	57			89
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		3	2,978		2,981
その他の受入手数料	15	3	1,044	359	1,423
合計	1,298	72	4,057	359	5,788

当第1四半期連結累計期間の委託手数料は、前年同期比12.6%減少し12億94百万円となりました。このうち株式委託手数料は、東海東京証券株式会社の個人投資家の委託売買代金が低調に推移したことから、前年同期比14.8%減少し12億50百万円となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料のうち株券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、新規公開・公募がともに低調であったことから前年同期比32.5%減少し32百万円となりました。一方、債券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は前年同期比60.4%増加し57百万円となりました。

また、受益証券の販売においては引続き毎月分配型投信に加え、新たに日本株ファンドに注力した結果、受益証券に係る募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は前年同期比5.2%増加し29億78百万円となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では前年同期比5.2%増加となる29億81百万円となりました。

一方、その他の受入手数料のうち受益証券の代行手数料は、基準価額の落ち込みにより前年同期比14.3%減少となる10億44百万円となり、その他の受入手数料全体では前年同期比6.9%減少し14億23百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の受入手数料は前年同期比2.3%減少し57億88百万円となりました。

トレーディング損益

連結累計期間	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株券等トレーディング損益	2,339	14	2,354	1,834	249	1,585
債券・為替等トレーディング損益	1,532	2,515	4,047	2,570	2,795	5,365
合計	3,871	2,529	6,401	4,404	2,546	6,951

当第1四半期連結累計期間のトレーディング損益は、米国株式を中心に外国株式の売買が引き続き堅調であったものの、国内株式のディーリングが不調であったことから、株券等トレーディング損益は前年同期比32.7%減少し15億85百万円の利益の計上となりました。

一方、外貨建債券や仕組債の販売を中心とした債券・為替等トレーディング損益は前年同期比32.6%増加し53億65百万円の利益を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のトレーディング損益は、前年同期比8.6%増加し69億51百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、取引関係費が合弁証券会社の外国債券販売に対する支払手数料の増加等から、前年同期比3.8%増加し22億44百万円となりました。

一方、人件費は、従業員給与や退職給付費用の減少等から前年同期比4.1%減少し54億82百万円となりました。また、事務費はシステム統合によるランニングコストの減少等から前年同期比5.2%減少し12億9百万円となり、減価償却費は、新規投資を行わなかったことに加え償却終了資産もあったことから前年同期比7.8%減少し6億30百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は前年同期比2.1%減少し115億65百万円となりました。

特別損益

当第1四半期連結累計期間は、主な特別損失として当社が保有している投資有価証券にかかる有価証券評価減5億22百万円を計上しております。

(3) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比194億65百万円減少し6,217億50百万円となりました。主な増減は、流動資産のうち現金及び預金が前連結会計年度末比39億24百万円増加し476億25百万円となった一方、有価証券担保貸付金が前連結会計年度末比110億70百万円減少し2,677億91百万円に、信用取引資産が前連結会計年度末比21億90百万円減少し222億14百万円に、約定見返勘定が前連結会計年度末比94億39百万円減少し190億80百万円となりました。

負債合計は前連結会計年度末比197億24百万円減少し5,112億32百万円となりました。主な増減は、流動負債の有価証券担保借入金が前連結会計年度末比442億98百万円増加し1,874億24百万円となった一方、トレーディング商品(負債)が前連結会計年度末比359億57百万円減少し752億23百万円に、短期借入金が前連結会計年度末比273億88百万円減少し1,908億57百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比2億58百万円増加し1,105億18百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が2億65百万円増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループでは、経営3ヵ年計画「TT Revolution」が平成24年3月をもって終了したことに伴い、平成24年4月より、経営計画「Ambitious 5 (アンビシャス ファイブ)」をスタートさせました。「Ambitious 5」では、引き続き中部地域を中核とし、各地域の基盤強化に努めるほか、「TT Revolution」で培った証券ビジネスに必要なインフラや機能等を一段と発展・活用し、新たなステージのビジネスモデルを確立することにより、「Leading Player in ASIA(リーディング プレイヤー イン アジア)」を目指します。

- | | |
|--|---|
| Community & the Middle
(戦略的地域・顧客への特化) | : 各地域の特性にあった営業戦略を立案し、基盤拡大につなげるとともに、ホームマーケットとして中部地区での圧倒的な存在感の確立を目指します。また、より重点を置くお客様のターゲットをザ・ミドル(中堅法人、オーナー)、ザ・クラス(富裕層)とし、その開拓と拡大に注力いたします。 |
| Alliance & Platform
(事業基盤の積極拡大) | : これまでのアライアンス戦略で培ったプラットフォーム(証券ビジネスに必要なインフラや機能等)をさらに拡大・充実させ、新たなアライアンス先との合併会社、買収先、同業他社等に提供することにより、グループ又は親密先としての囲い込みを行い、商品供給の拡大を通じて、グループ全体の基盤と収益の拡大を図ります。 |
| Expertise
(専門的ノウハウ) | : 営業員のスキルアップや営業員をサポートする体制の整備を図るとともに、独自商品の開発力を向上させ、商品の競争力を一段と強化いたします。また、相続、事業承継等お客様の課題解決につながる提案力を強化いたします。 |
| Humanity
(人間味溢れる企業) | : チームワークを重視した新たな営業体制(チーム制、チーム評価制度)を導入するほか、ダイバーシティ(多様なバックグラウンドを持つ人材の活用)を推進することにより、人間味溢れる企業風土を醸成いたします。また、社員個人が自立して個性を磨く・伸ばすことに対して、環境整備・研修支援等により強力にバックアップし、個々の成長した能力を最大限活かします。 |
| Risk Management
(危機対応力の強化) | : リスク管理、コンプライアンス態勢、財務基盤をさらに強化することで、様々なリスクに対応できる体制を整備いたします。 |

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社及び子会社の企業価値の源泉を理解し、当社及び子会社の企業価値ひいては株主共同の利益(以下、「当社及び子会社の企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

取締役会は、取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社及び子会社の企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付行為(において定義する。以下、同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。

当社及び子会社における企業価値の源泉は、証券業及び証券関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社及び子会社をとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、前記のような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、このような当社及び子会社の企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、平成21年度より、厳しい経済・競争環境下でも勝ち残れる、証券会社を中核とする金融サービスグループへの更なる進化を目指して、経営3ヵ年計画「TT Revolution」を策定し、実行してまいりました。「TT Revolution」が平成24年3月に終了したことに伴い、平成24年度より、経営計画「Ambitious 5」をスタートしております。

さらに、基本方針の実現に資する取組みとしては、コーポレート・ガバナンスの充実も重要と考え、取締役会を日常業務を遂行する執行取締役とそれ以外の非執行取締役(社外取締役)で構成するとともに、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入するなど、「経営と執行の分離」を図っております。また、内部監査は、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役を委員長とする監査委員会が行っており、社外取締役による業務執行状況のチェックが機能しやすい体制を構築しております。監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は各種会議等に参加して必要に応じて意見を述べているなど、監査役が十分な経営チェックを行える体制となっております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

「当社株式の大量買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」という。)は、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の取得、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の取得、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)乃至(c)を総称して以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。

本プランは、当社及び子会社の企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、(a)大量買付者に対し必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従わないなど、当社及び子会社の企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、当該大量買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランによるルールに従って一連の手続が遂行されたかどうか、また当社及び子会社の企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するかどうかについては、取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。取締役会は、本プランに定められた対抗措置の発動に関する決議に際しては、必ず独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を最大限尊重しなければなりません。

独立委員会は、社外監査役又は社外の有識者のいずれかに該当する者から、取締役会が選任する3名以上の委員により、構成されるものです。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、監査役、従業員等に対し独立委員会への出席及び説明を要求することができ、取締役会からの諮問事項について審議・決議して、取締役会に対し勧告を行います。なお、この勧告は、公表されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に必要かつ十分な情報を取締役に事前に提供すること、一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社及び子会社の企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、株主共同の利益に資するものと考えております。

さらに、本プランの発効は株主総会の承認によるものであり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会の決議により本プランを廃止できることから、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること、などにより、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、本プランは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないために発動の阻止に時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,582,115	280,582,115	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	280,582,115	280,582,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		280,582		36,000		9,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,883,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 261,988,000	261,988	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,711,115		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	280,582,115		
総株主の議決権		261,988	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式696株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3 6 2	16,883,000		16,883,000	6.02
計		16,883,000		16,883,000	6.02

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,701	47,625
預託金	18,394	16,394
顧客分別金信託	16,805	14,805
その他の預託金	1,589	1,589
トレーディング商品	198,470	199,657
商品有価証券等	181,580	191,971
デリバティブ取引	16,890	7,685
約定見返勘定	28,520	19,080
信用取引資産	24,405	22,214
信用取引貸付金	15,889	19,114
信用取引借証券担保金	8,515	3,100
有価証券担保貸付金	278,862	267,791
借入有価証券担保金	221,156	171,490
現先取引貸付金	57,706	96,301
立替金	67	45
募集等払込金	224	284
短期差入保証金	6,326	7,417
短期貸付金	60	43
有価証券	100	-
未収収益	1,742	1,552
繰延税金資産	1,000	817
その他	1,376	1,565
貸倒引当金	18	20
流動資産合計	603,235	584,470
固定資産		
有形固定資産	8,805	8,906
無形固定資産	4,325	3,829
投資その他の資産	24,850	24,543
投資有価証券	15,297	14,965
長期差入保証金	2,096	2,102
繰延税金資産	1,137	1,200
その他	7,490	7,445
貸倒引当金	1,171	1,170
固定資産合計	37,981	37,279
資産合計	641,216	621,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	111,181	75,223
商品有価証券等	99,190	70,184
デリバティブ取引	11,990	5,038
信用取引負債	12,320	10,316
信用取引借入金	9,686	8,999
信用取引貸証券受入金	2,634	1,317
有価証券担保借入金	143,126	187,424
有価証券貸借取引受入金	31,357	100,239
現先取引借入金	111,769	87,185
預り金	14,242	13,515
受入保証金	4,561	5,207
短期借入金	218,246	190,857
短期社債	6,500	10,000
1年内償還予定の社債	9,387	9,338
未払法人税等	1,249	107
賞与引当金	1,684	741
役員賞与引当金	18	-
その他	2,053	2,085
流動負債合計	524,571	504,818
固定負債		
社債	130	200
長期借入金	3,700	3,640
退職給付引当金	1,514	1,465
役員退職慰労引当金	113	95
負ののれん	113	75
その他	648	777
固定負債合計	6,219	6,253
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	165	160
特別法上の準備金合計	165	160
負債合計	530,956	511,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	33,154	33,154
利益剰余金	47,178	47,039
自己株式	4,402	4,403
株主資本合計	111,930	111,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,223	957
為替換算調整勘定	873	755
その他の包括利益累計額合計	2,096	1,713
新株予約権	114	128
少数株主持分	310	312
純資産合計	110,259	110,518
負債純資産合計	641,216	621,750

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収益		
受入手数料	5,927	5,788
委託手数料	1,480	1,294
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	83	89
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,833	2,981
その他の受入手数料	1,529	1,423
トレーディング損益	6,401	6,951
金融収益	812	850
営業収益計	13,140	13,590
金融費用	448	711
純営業収益	12,692	12,878
販売費及び一般管理費		
取引関係費	2,163	2,244
人件費	5,718	5,482
不動産関係費	1,525	1,516
事務費	1,275	1,209
減価償却費	684	630
租税公課	128	180
貸倒引当金繰入れ	3	1
その他	313	300
販売費及び一般管理費合計	11,812	11,565
営業利益	880	1,313
営業外収益		
受取配当金	121	114
受取家賃	234	206
負ののれん償却額	37	37
持分法による投資利益	115	92
その他	65	44
営業外収益合計	574	495
営業外費用		
不動産賃貸原価	67	63
その他	7	7
営業外費用合計	75	70
経常利益	1,379	1,738

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
金融商品取引責任準備金戻入	5	5
特別利益合計	14	5
特別損失		
固定資産除却損	0	42
投資有価証券売却損	-	37
有価証券評価減	556	522
特別損失合計	556	603
税金等調整前四半期純利益	837	1,140
法人税、住民税及び事業税	42	101
法人税等調整額	223	120
法人税等合計	265	221
少数株主損益調整前四半期純利益	571	918
少数株主利益	3	3
四半期純利益	568	915

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	571	918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	264
為替換算調整勘定	54	117
その他の包括利益合計	272	382
四半期包括利益	844	1,301
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	836	1,299
少数株主に係る四半期包括利益	7	2

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

非連結子会社としておりましたTokai Tokyo Japan Phoenix Fund Limited及びTokai Tokyo Japan Phoenix Master Fund Limitedは、連結財務諸表に与える影響額の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

連結子会社従業員の金融機関等からの借入金に対する債務保証の内訳

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
連結子会社従業員(3名)	2百万円	連結子会社従業員(3名)	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 有価証券評価減は、投資有価証券に係る評価減であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	684百万円	630百万円
負ののれん償却額	37	37

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,106	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額に関する著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成23年6月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得(取得株式の総数 普通株式15,000,000株、取得価額の総額3,000百万円)を決議し、当第1四半期連結累計期間において自己株式434,000株(取得価額93百万円)を取得しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,054	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円6銭	3円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	568	915
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	568	915
普通株式の期中平均株式数(千株)	276,480	263,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 上 圭 祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。